

令和3年3月8日

令和2年度サイバーセキュリティ政策会議（第5回）

発言要旨

1 開会

2 令和2年度サイバーセキュリティ政策会議報告書（案）について

3 進呈式

4 令和2年度サイバーセキュリティ政策会議における総括

【令和2年度サイバーセキュリティ政策会議に係る各委員のコメント】

委員： 報告書について、捜査関係者の皆様に共有することが出来ればと考えている。

委員： 犯罪捜査における技術的な知見の活用を期待したい。また、犯罪予防・検知の観点において、安全な基盤の構築が必要であることから、産学官連携の強化を期待したい。

委員： 国家を背景としたサイバー攻撃への対処、サイバーハイジーン、ゼロトラストが今後のキーワードとなる。この点を踏まえて、官民協力、情報共有を行いながら、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策を推進して頂きたい。

委員： 警察としては、セキュリティ面で犯罪対策に貢献できる内容、また、犯罪を未然に防ぐ観点での周知啓発に結びつくものについて、重点的に取り組む必要があるのではないかと考えている。

委員： 新しい生活様式が進む中で、インターネットは重要なインフラの1つとなったことから、より多くの利用者に安心して利用頂けるよう、民間事業者としても努力してまいりたい。また、不正排除については、民間事業者のみで出来ることは限られるため、捜査機関において検挙を更に推進いただき、引き続き官民連携にて、より安全・安心のインターネット空間を実現していきたい。データ通信 SIM 契約時の本人確認厳格化についても、必要な法整備等引き続きご検討いただきたい。

委員： 今回、リスクベースアプローチの必要性や、アトリビューションの強化と戦略的な活用が強調された点は良い方向である。今後は、個人認証を含めたなりすましの防止対策が犯罪を減らしていく上で重要であると考えている。

委員： サイバーセキュリティ対策については、関係省庁、民間事業者が積極的に実施しているところ、重複する活動もあることから、政府全体としてのアク

ションプログラムを策定し、本来の役割に合わせた効率的な役割分担を行う必要があるのではないかと認識している。警察としては、捜査権限を活用し、犯人の検挙のほか、捜査の過程で得られた情報を有効活用していただきたい。また、官民連携を活用した広報活動も、その文脈で展開して頂きたい。

委員： 報告書内記載のアトリビューションの強化について、本法人でも若干実施しているが、非常に難しい課題であると認識している。警察においても、今まで捜査を通して、犯罪の分析を実施していると思われるが、国家を背景とした攻撃が増加していることも踏まえれば、アトリビューションの強化が必要であると認識している。また、人材育成、官民交流の活発化、広報啓発について、警察全体でサイバーセキュリティ対策に取り組む必要性があると認識している。

新型コロナウイルス感染症の影響もあるし、様々な機器がインターネットに繋がってきていることからすれば、狙われるリスクもこれまで以上に増加している。犯罪が発生しにくい環境を作るためにも、犯罪インフラに対する総合的な対策が必要であると考えられる。警察の立場からも情報発信・調整等をお願いしたい。

委員： デジタル社会では、トラストが重要であると認識。今犯罪手口は日々変化しているところ、各主体が最新の様々な情報を収集し、官民連携等を進めることにより、犯罪防止等に繋げていければと考えている。

委員： サイバー人材が不足していると認識している。若い人に関心を持ってもらい、人材を確保することが重要。今後、サイバー人材が警察で働きたいと思える環境を作って頂きたい。また、高度化・複雑化するサイバー犯罪・サイバー攻撃の意見集約・情報共有を行う場として、本会議を今後も開催して頂きたい。

委員： サイバーハイジーンが重要と認識しているところ、個人の衛生だけでなく、組織・社会の衛生というレイヤーが存在するところ、警察が関与することにより各レイヤーが円滑に機能することを期待。また、サイバーセキュリティ対策は、セキュリティの専門家だけでなく、幅広い分野の専門家を巻き込んで活動を行うことが重要であることから、今後も、警察と一緒に取組を実施していきたい。

委員： 令和2年度は、フィッシング詐欺報告件数が過去最悪となっており、対策を講じていかなければならないと考えている。フィッシング被害の多くは、金銭目的によるものであることから、犯罪者のインセンティブを減らすためにも、検挙数を増やすなど、これまで以上に対策を講じる必要がある。また、事業者の対策に加え、利用者の意識の向上も求められるようになってきている。被害を防止する取組として、専門家による

ボランティア活動の支援を警察とともに行っていきたい。

委員： 専門家同士で情報共有を行うのではなく、一般国民に対し、積極的に分かりやすく情報発信を行う必要がある。また、警察統計の利用の在り方についても検討が必要である。

委員： 本会議では、サイバー空間が公共空間であるかという議論があったと認識しているところ、サイバー空間の安全性が崩されると社会が成り立たなくなるという点からは公共空間ということができ、その対策が重要である。一方で、インターネットの基盤を支える技術は民間主体で運営されていることから、この点も踏まえて総合的に対応していかなければならないと考えている。

委員： 本報告書は、鳥瞰図のような役割を持っていると認識していることから、今後、取り上げられた論点について、各論的に掘り下げて理解を深め、実践的な対策を進めていくことができると考えている。

委員長： サイバーセキュリティ対策においても、特殊詐欺対策と同様に、様々な所属を巻き込み、総合的な対策を実施することが重要。今後の状況を踏まえ、対策を継続していくことにより、国民の安心・安全を守っていくことが必要であると認識している。

5 閉会